

場所 秋田県能代市

面積 717.71ha

活動目的 間伐、下刈り、林道整備など適切な森林管理を定期的に行い、変化に富む豊かな植生や、森林の持つ本来の機能を長く後世に残す。



サイト概要 申請区域である常盤財産区有地は、世界自然遺産「白神山地」に隣接する。区域内は白神山地と同様にブナを主体とした森林が広がり、区域面積の約25%は原生的な植生が維持されている。北部の白神山地と、南部の集落との間に位置する本サイトは、白神山地に生息する、ニホンカモシカやクマタカなど多くの動植物のバッファゾーンとして機能し、当該山地南部の林縁効果の低減に寄与しているものと考えられる。更に本サイトは希少種を含む野生動植物の生息地としてや、水源涵養地としての機能も有する。

土地利用の 変遷

常盤財産区は旧常盤村を廃止して能代市に編入する際に、旧常盤村が所有・管理していた財産（土地）について、旧常盤村が有していた財産の権利主体として昭和31年に設置された行政組織である。設置当時における山林、原野、その他の土地は、放牧地や薪炭地等として農村住民の生活手段として活用されており、現在は常盤財産区管理委員により山林の現況調査や下刈り等を実施して適切な森林管理に努めている。

サイト周辺の 環境

申請区域の北部は世界自然遺産の白神山地と接続しており、南部は里地と接している。

アピール ポイント

申請区域は、ブナ・ミズナラを主体とする樹木から構成されており、原生的な自然も多く残る。本申請区域の北部は白神山地と隣接しており、多くの動植物バッファゾーンとしての機能を有する。サイト内では水源および生物多様性の保全と両立した施業・管理が取り組みされており、温室効果ガスの吸収源（J-クレジットを創出予定）としても重要な森林である。

生物多様性の価値

価値（2）原始的な自然生態系が存する場

【場の概況】

申請区域の24%は自然度9または10の森林が占める。そのうちで面積が最も広い植生はチシマザサ-ブナ群団で、申請地全体の22%を占める。現地調査でも、ブナ林の林床にチシマザサが優占することが確認された。ニホンジカによる植生の過食が深刻化している現在において、チシマザサの群落が生床に維持されている森林は貴重である。また、谷部を中心にジュウモンジシダ-サワグルミ群集が確認された。

【主な植生】

面積が広い順に、ブナ-ミズナラ群落、オオバクロモジ-ミズナラ群集、チシマザサ-ブナ群団、スギ植林、ウダイカンバ群落、ササ群落（V）、ジュウモンジシダ-サワグルミ群集

【植生自然度】

自然度9、10

【確認された主な動植物など】

申請区域全体では植物254種、哺乳動物14種、鳥類8種、両生類4種、昆虫95種、甲殻類1種が確認されている。そのうち、原生林要素の区域で確認された主要な生物は以下の通りである。

植物：ブナ (*Fagus crenata*)、チシマザサ (*Sasa kurilensis*)、サワグルミ (*Pterocarya rhoifolia*)、ウワミズザクラ (*Padus grayana*)、ハウチワカエデ (*Acer japonicum*)、ジュウモンジシダ (*Polystichum tripterum*)、ヤグルマソウ (*Rodgersia podophylla*)、ウワバミソウ (*Elatostema involucratum*)、オククルマムグラ (*Galium trifloriforme*)

動物：ニホンカモシカ (*Capricornis crispus*)、ツキノワグマ (*Ursus thibetanus*)、ホンドタヌキ (*Nyctereutes procyonides subsp. viverrinus*)、ヤマドリ (*Phasianus soemmerringii*)、マルモンシャチホコ (*Peridea rotundata*)、ホソクビツユムシ (*Shirakisotima japonica*)



写真の説明：ブナが優占する森林



写真の説明：林床に茂るチシマザサ

生物多様性の価値

価値（3）里地里山といった二次的な自然環境に特徴的な生態系が存する場

【場の概況】

申請区域の64%は自然度4、5、7、8に区分される植生である。最も面積が広がったのはブナ-ミズナラ群落（申請区域全体に対して30%）で、次いでオオバクロモジ-ミズナラ群集（同28%）であった。また、スギ林（自然度6）は申請区域の12%であった。これら植生の林床は明るく、様々な分類群の低木や草本の生育が確認された。

【主な植生】

面積が広い順に、ブナ-ミズナラ群落、オオバクロモジ-ミズナラ群集、チシマザサ-ブナ群団、スギ植林、ウダイカンバ群落、ササ群落（V）、ジュウモンジシダ-サワグルミ群集

【確認された主な動植物など】

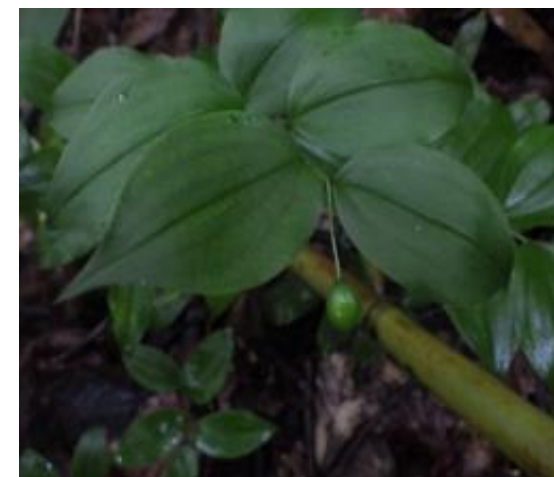
申請区域全体では植物254種、哺乳動物14種、鳥類8種、両生類4種、昆虫95種、甲殻類1種が確認されている。そのうち、里地里山要素の区域で確認された主要な生物は以下の通りである。

植物：ブナ (*Fagus crenata*)、ミズナラ (*Quercus crispula*)、オオバクロモジ (*Lindera umbellata* var. *membranacea*)、スギ (*Cryptomeria japonica*)、ホツツジ (*Elliottia paniculata*)、ヤマツツジ (*Rhododendron kaempferi* var. *kaempferi*)、ツクバネソウ (*Paris tetraphylla*)、チゴユリ (*Disporum smilacinum*)、マイヅルソウ (*Maianthemum dilatatum*)、イチヤクソウ (*Pyrola japonica*)

動物：ニホンジカ (*Cervus nippon*)、ホンドタヌキ (*Nyctereutes procyonides* subsp. *viverrinus*)、ホンドキツネ (*Vulpes vulpes* subsp. *japonica*)、ヤマガラ (*Parus varius*)、トラツグミ (*Turdus dauma*)、オオミズアオ (*Actias aliena*)、クチバスズメ (*Marumba sperchius*)、カシワツツハムシ (*Cryptocephalus scitulus*)



写真の説明：ミズナラ、奥にホツツジが確認できる



写真の説明：チゴユリ

生物多様性の価値

価値（4）生態系サービスの提供の場であって、在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が存する場

【場の概況】

供給サービス（水源涵養）、調整サービス（炭素プール）、基盤サービス（在来種を中心とした多様な動植物種の生息地）

【主な植生】

面積が広い順に、ブナ-ミズナラ群落、オオバクロモジ-ミズナラ群集、チシマザサ-ブナ群団、スギ植林、ウダイカンバ群落、ササ群落（V）、ジュウモンジシダー-サワグルミ群集

【確認された主な動植物など】

基盤サービス・調整サービスに大きく寄与している種は以下の通りである

植物：ブナ（*Fagus crenata*）、ミズナラ（*Quercus crispula*）、オオバクロモジ（*Lindera umbellata* var. *membranacea*）、スギ（*Cryptomeria japonica*）、ウダイカンバ（*Betula maximowicziana*）、サワグルミ（*Pterocarya rhoifolia*）
動物：ニホンカモシカ（*Capricornis crispus*）、キジバト（*Streptopelia orientalis*）、アオオサムシ（*Carabus insulicola* subsp. *insulicola*）、ムネアカオオアリ（*Camponotus obscuripes*）

上記の樹種を主体とする森林には40目88科254種の植物、5目10科14種の哺乳類の生息が確認されている。また、簡易調査ではあるが、鳥類3目5科8種、両生類1目3科4種、節足動物10目32科96種の生息が確認されている。これらの多くは在来種である。申請区域は多雪地であることもあり、ニホンジカの個体群密度が比較的低いものと考えられ、その高い被食圧にさらされることなく、健全な下層植生が維持されている。このように、申請区域は在来種を中心とした多様な動植物からなる健全な生態系が存する地であると評価できる。



写真の説明：カモシカ



写真の説明：ツキノワグマの餌となるブナの実

生物多様性の価値

価値（6）希少な動植物種が生息生育している場あるいは生息生育している可能性が高い場

【場の概況】

本申請区域は、原生的景観と里山的景観の両方が維持されており、維管束植物3種、哺乳動物1種の重要種の生息が確認された。

【確認された希少種】

環境省レッドリスト2020、秋田県版レッドリスト2014（維管束植物）、秋田県版レッドデータブック2020動物Ⅱ（哺乳類・昆虫類）の掲載種として、維管束植物3種と哺乳類1種が確認されている。

サイトの活動計画・モニタリング計画

活動計画の内容	モニタリング計画の内容
<p>旧常盤村より引き継いできた山林等について、その維持管理を行い、先代からの財産を後世に確実に引き継いでいく。</p> <p>本申請区域には、原始的な植生と里山的な植生の両方が広がり、多種多様な生物種の生息場となっている。さらに、炭素吸収源、水源涵養機能、土砂災害防止等の多面的機能も有している。定期的な巡視などによる確認と、その結果を踏まえた森林管理を行い、現在の生態系を積極的に将来に渡って保全していくことが、これら機能の維持に重要である。</p> <p>原則として、現在の生態系が保全されていることを確認することに重点を置いた活動を実施する。</p> <p>1年目から4年目までは衛星写真による広域評価と、巡視による希少植物の生育状況の確認、糞や足跡、食痕を用いた二ホンジカとイノシシの動態評価をおこなう。希少植物について動物の食害などにより保全が危ぶまれると判断した場合は罠などの設置を検討する。5年目については、それらに加えて、現地踏査による植物調査とカメラトラップによる哺乳動物の調査をおこなう。また、その後の活動計画を検討する。</p>	<p>【モニタリング対象】 植物、昆虫、哺乳動物。特に、希少種と、個体数の増加が懸念されているイノシシと二ホンジカに関しては重点的に動態の把握に努める。</p> <p>【モニタリング場所】 林道、作業道を中心としてそこからアクセスできる範囲の林内にてモニタリングを行う。</p> <p>【モニタリング手法】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護エリア全体に対しては、衛星写真と巡視によって火災や病虫害等により植生の著しい改変が発生していないか確認する。 ・希少種については、1年に1回を目安として重点的に生育状況を記録する。 ・東北地方での増加が報告されているイノシシや二ホンジカについては、それらの糞や足跡などの痕跡の記録を行い、動態を確認する。 ・必要に応じて、現地踏査による植物調査、昆虫調査、カメラトラップによる哺乳動物調査を行う。 <p>【モニタリングの実施時期及び頻度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡視は、雪解け後の春から秋頃までとし、頻度は1年に2回程度。 ・踏査による植物調査とカメラトラップによる哺乳動物の調査は、雪解け後から降雪までの適切な期間に行い、5年に1度を目処とする。必要と判断される際は、5年を待たずして実施。 <p>【モニタリング実施体制】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・能代市常盤財産区と白神森林組合は、1年目から4年目までの巡視を活動計画に則って実施。 ・丸紅は、1年目から4年目までの衛星写真による確認を実施。加えて巡視結果から森林の健全性を評価する。生態系の変化が疑われる場合は、株式会社バイオーム等の専門家に調査依頼する。 ・株式会社バイオームと丸紅は5年目に、植物、昆虫、哺乳動物を対象とした現地調査を行い、生態系を評価し、次年以降のモニタリング計画案を検討する。